



# 匠ちゃん通信 vol.18

平成23年6月30日発行

みやぎ版住宅取扱店・一級建築士事務所



## 青木工務店

大崎市岩出山上野目字深山51  
TEL:0229-72-1279 FAX:0229-72-1811

フリーダイヤル 0120-72-1279

青木工務店

検索

\*\*建設業登録\*\*  
不動産部

宮城県知事許可(般-20)第3550号  
住まいのサポート大崎

\*\*一級建築士事務所登録\*\*  
知事登録第09310305号  
\*\*宅地建物取引業許可\*\*  
宮城県知事許可(1)第5465号

地元の建築士事務所として確かな役立つ情報を責任をもって発信します。  
こんにちは「安心の住まいづくり」がモットーの青木工務店です。



### お詫びとお願い

## あらためて、3.11東日本大震災の被害に対し、心よりお見舞い申し上げます。

震災直後より、多くのお客様より被害状況の確認、罹災復旧、復興等のご依頼をいただいておりますが、当初より、深刻な被災状況にあるお客様より優先に、順番に対応させていただいておりますので、現在も未だ多くのお客様にお待ちいただいている状況について、大変申し訳なくお詫び申し上げます。

震災の影響による物資・流通・人不足などの深刻な問題も少しずつ解消されてきているとはいえ、まだまだ沿岸部の被災地を中心に建築業界は何処も大変な混乱の中で復興をすすめております。

こうした環境下ではありますが、当店は急遽臨時スタッフを交え全員一丸となり、被災されたお施主様の復旧・復興のため連日現場を動かしているところです。

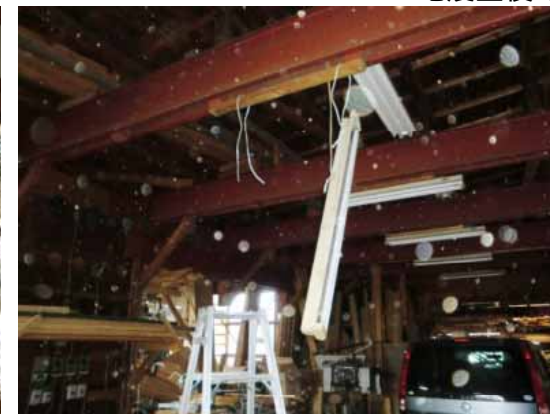
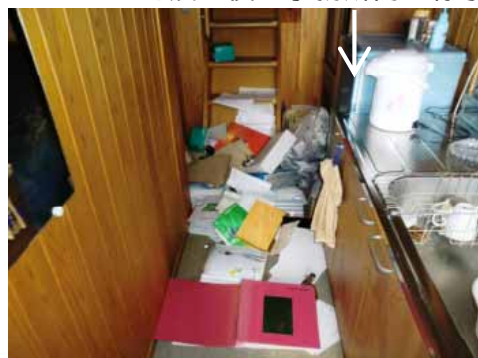
永らくお待たせしております皆様には、いま暫くお待ちいただきますようお願い申し上げますとともに、こうした状況下ではありますが、お引き受けします工事については従来通り、誠心誠意、安全・安心・信頼ある工事を心がけておりますので、どうぞご安心いただきますようお願いいたします。



地震直後の事務所内の様子



地震直後の工場内の様子



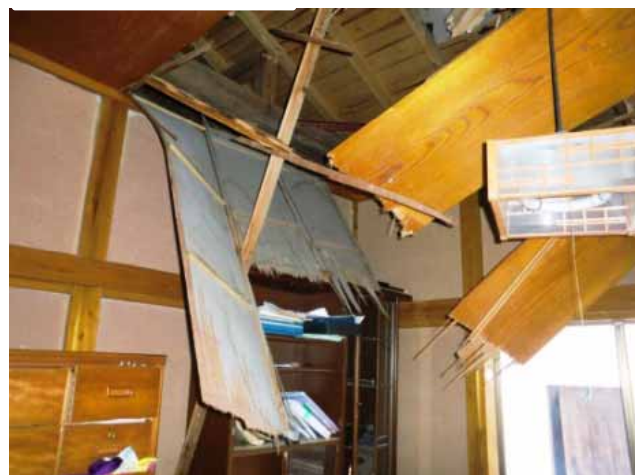
自家水の井戸が全壊



かねてより、地震に弱いと心配されていた家屋は被害が甚大でした

### 当店対応の被災関連状況

数多くみられた被害の一例を掲載



もしも部屋に人がいたら大惨事になるところ

重いセメント瓦が天井をつきぬける



棟瓦が屋根を直撃

液状化  
浄化槽がひっくり返る→



←セメント瓦屋根の被害

地盤沈下 土留め擁壁崩れる



↑外壁崩落↑

# スタートします!! — 大崎市住宅リフォーム助成事業 — 7/25第1期分受付開始

大崎市以外でも同類の助成事業を実施している自治体があります。最寄りの自治体へお尋ね下さい。

## 対象となる人

—以下の要件を全て満たす人—

- ・大崎市内在住
- ・リフォーム工事を行う住宅に居住している
- ・市税の滞納がないこと

## 対象となる住宅

- ・リフォーム工事を行おうとする住宅
- ・併用住宅（店舗等）の場合は居住部分のみ
- ・マンション等の場合は専有部分
- ・貸家は対象外

## 対象となる工事

- ・大崎市内の施工業者を利用する
- ・工事費用が10万以上（税除く）
- ・工事がH24.3月迄に完了すること
- ・住宅の安全性、耐久性又は居住性を向上させるために行う工事

## 申請手続きの流れ

### リフォーム計画

↓  
ご希望のリフォームプランをご相談ください。  
助成事業内容と照らしあわせ、ベストなプランをご提案いたします

### 工事契約締結

↓  
...ご提案いたしますリフォームプランをご検討ください。  
ご納得がいただければ契約書を取り交わします。  
ご提出する工事図面・見積書は申請の際必要となります。  
工事を着手する前の施工予定箇所の写真も撮影いたします

### 補助申請

- ↓  
**申請に必要な書類**
- 申請者とは建物の所有者でその建物に住んでいる人です。
1. 申請者本人の住民票の写し
  2. 建物の所有者を証明できる文書の写し（登記済み証等）
  3. 工事見積書の写し
  4. 工事請負契約書の写し
  5. 工事箇所の図面
  6. 着工前の状況が確認できる写真
  7. 市税を完納していることを証明できる書類（納税証明書等）

### 補助金の交付決定

↓  
...申請内容に特に問題がなければ、約2週間程度で大崎市より補助金決定通知が郵送にて送られてきます。

### 工事着手

↓  
...交付決定後（通知後）に工事着手となります。  
但し、東日本大震災による被害の住宅改修ですでに着工している場合を除きます。

### 工事完了と実績報告

↓  
...工事完了の内容が確認できる写真を撮影します。  
工事代金について請求書を発行いたしますので、お支払ください。  
お支払が完了しましたら、発行する領収書と工事完了写真を実績報告書とともに大崎市へ提出いたします。

### 補助金額の確定・請求・支払

↓  
...提出した報告書をもとに、問題が無ければ申請者へ補助金確定通知書が郵送にて送られてきます。  
申請者は、大崎市へ補助金請求書を請求し補助金が支払われます。



## 制度の趣旨

市民の居住する住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を図り、市民が安心して住み続けることができる居住環境を整備するとともに、市内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を目的としています。

## 補助金の額

- ・補助対象工事費用の10%
- ・**限度額は20万円**

但し、65歳以上の人または障害者の居住する住宅をバリアフリー工事する場合は10万円未満の工事でも該当します。

65歳以上の人または障害者の居住する住宅をバリアフリー工事する場合、補助率が異なります。

## 早い話が・・・

つまり、補助対象の条件を満たしていれば、10万以上のリフォーム工事費の10%（20万限度）を大崎市が補助してくれるということね！



ハイ！！  
但し、市の支出予算額に達した時点で終了となります。早いもの勝ちです。  
この機会にリフォームをとお考えの方はまずはご相談ください。

手続きが面倒そうだな～！  
書類を書くのも苦手だし・・・何とかならないの？



書類作成等はお任せください。  
必要な書類をそろえていただくだけでOKです。安心して下さい。

## 【対象】

- ・バリアフリー工事
- ・屋根・外壁の改修・修繕
- ・間仕切りの変更
- ・床材、内壁材、天井材の張り替えや塗装等の内装工事
- ・襖紙、障子紙の張り替えや畳の取替（表替え・裏返しを含む）
- ・建具交換工事
- ・システムキッチンの設置、台所・浴室・便所の改修工事
- ・ユニットバスの設置
- ・換気設備の改修・交換
- ・断熱改修工事
- ・気密改修工事
- ・遮音工事
- ・窓ガラス・サッシの交換
- ・防蟻・防蟻工事
- ・造り付け家具等設置工事（壁又は床と一体的なもの）
- ・防水工事
- ・雪止め設置工事

## 【一部対象】

- ・耐震改修工事（耐震改修助成事業による改修部は除く）
- ・バリアフリー工事（介護保険等、他事業による住宅改修の支給対象額を除く）
- ・小屋裏・床下収納、ロフトの設置（床面積が増えない場合可）
- ・庇の新設工事（床面積が増えない場合可）
- ・給排水衛生設備工事（水洗便所改造資金融資斡旋事業による斡旋部分除く）
- ・照明器具設置工事（埋め込み式は可）
- ・解体工事（建物全体に関わる場合は不可）
- ・ハウスクリーニング（リフォーム工事に関連する場合は可）
- ・カーテンレール・ブラインド交換工事（内装工事と併せて行う場合は可）
- ・東日本大震災による被害の修理（被災者支援制度等を受ける部分を除く）

## 【対象外】

住宅の増築・改築・移転 / 住宅以外の部分のリフォーム / 外構・植栽  
太陽光発電。エコキュート等の設置 / 電話・インターネットの配線工事  
エアコン・暖房機器・カーテン等の物品購入・設置  
蜂の巣の撤去・シロアリの駆除等

## 住宅補助金情報

介護保険利用の住宅改修 災害支援関連助成制度 等  
さまざまな補助金制度がありますのでご相談ください。  
尚、住宅エコポイント制度は、工事の対象となる期間が平成12月31日までとなっておりましたが、7月31日まで工事着手した工事と期間が短縮されました。ご予約のお客様は大至急ご連絡いただきますようお願いいたします。

## 震災関連最新情報

震災により損壊した家屋について、危険な家屋による二次的災害を防止するため、所有者の申請に基づき大崎市が解体処分をする制度もあります。詳細はお問い合わせ下さい。